

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率	再就職の 役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
スポーツくじ販売・払戻システム改善対応（Webサービスインターフェースの改修）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R5. 6. 12	富士通株式会社パブリック&ヘルスケア事業本部官庁第二事業部 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	【会計規則第18条第4項：競争に付することが不利と認められる場合】 複数のサブシステムが連携した大規模システム改修であり、考慮事項が多岐にわたること、また、障害発生時の責任が不明確となる可能性があることから、初期構築業者である富士通社以外が履行した場合、著しく不利な契約となる虞があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	66,495,000	—	0	—	—	—	
スポーツくじ販売・払戻システム改善対応（くじ管理システムの改修）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R5. 6. 14	富士通株式会社パブリック&ヘルスケア事業本部官庁第二事業部 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	【会計規則第18条第4項：競争に付することが不利と認められる場合】 複数のサブシステムが連携した大規模システム改修であり、考慮事項が多岐にわたること、また、障害発生時の責任が不明確となる可能性があることから、初期構築業者である富士通社以外が履行した場合、著しく不利な契約となる虞があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	45,144,000	—	0	—	—	—	
スポーツくじ販売・払戻システム改善対応（LW社CVS決済用パウチャーレシートの検収印欄表示条件変更の対応）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R5. 6. 12	富士通株式会社パブリック&ヘルスケア事業本部官庁第二事業部 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	【会計規則第18条第4項：競争に付することが不利と認められる場合】 複数のサブシステムが連携した大規模システム改修であり、考慮事項が多岐にわたること、また、障害発生時の責任が不明確となる可能性があることから、初期構築業者である富士通社以外が履行した場合、著しく不利な契約となる虞があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	5,709,000	—	0	—	—	—	
国立競技場 芝生張替業務	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R5. 6. 8	株式会社オフィスショウ 東京都港区六本木3-5-14	7010401006349	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 夏場の利用まで2か月を切っており、張替及び張替後の養生、利用までを一元的に管理・育成できることが必須である。当該事業者は、竣工から現在まで維持管理を実施しており、国立競技場特有の生育環境に対するノウハウを擁しており、養生に係る費用を維持管理業務費内で賄うことができ、コスト的にもメリットがあるため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	26,000,000	—	0	—	—	—	
人事給与統合システム環境構築及びデータ移設業務	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R5. 6. 15	スマカン株式会社 東京品川区南大井6-26-2	8010001129689	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 当該ソフトウェアに係るプログラムの著作権については、開発元であり導入業者であるスマカン株式会社（旧社名：株式会社日進サイエンティア）に帰属し、JSCはその使用権のみを有することとなっているため、プログラムに関連したデータの移行作業等を伴う本業務を実施することができるのは、スマカン株式会社のみである。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	7,678,880	—	0	—	—	—	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。